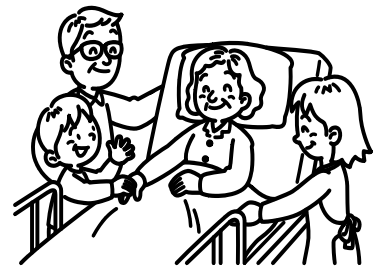


様

■ 利用中の心得 【御家族様もよく読んでおいて下さい。】

1. 診療・看護・介護・リハビリ等については、施設の方針に従って下さい。
2. 面会時間は午前9時から午後7時迄です。面会時は面会簿へのご記入をお願いします。
3. 入所中の他の医療機関への受診は、施設の専属医が必要と認めた場合に限られます。また、専属医の判断により服薬内容を変更する場合があります。
4. 洗濯物をご家族様でお願いします。施設内にもコインランドリーを設置しています。
5. 食料品の持ち込み、差し入れは禁止します。
6. 外出・外泊をされる場合は届出が必要です。事前に申し出て下さい。
7. 状況等に応じて、居室を変更する場合があります。
8. 住所や連絡先が変更になった場合はご連絡下さい。
9. 保険証等の更新・変更があった場合はご提示下さい。
10. 館内での携帯電話の使用はご遠慮下さい。
11. 館内は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願い致します。
12. 職員への心づけは固くお断り致します。



■ お持ち頂くもの

1. 保険証 … 介護保険証・介護保険負担割合証・健康保険証・障がい手帳。
2. 印 鑑 … 本人様用・家族様用をご用意下さい。（契約時に必要です。）
3. 通 帳 … 本人及び配偶者の預金通帳及び有価証券。（利用料金の減額申請に必要です。）
4. 衣 類 … 日常着・寝衣・下着類（オムツは不要。なるべく更衣のしやすい衣類をご用意下さい。なお、着替えは余裕をもった枚数をご用意願います。）
5. 履 物 … リハビリシューズ等、履き慣れたもの。（屋内外で履き替える必要はありません。）
6. 日用品 … 食事用品：お箸や湯のみ等、ご用意して頂くものではありません。
衛生用品：歯ブラシ（3階利用の方は、歯磨き粉とコップもご用意下さい。）
入浴用品：着替え一式が入る大きさの入浴袋をご用意下さい。
入浴用タオルや洗面器は当方で準備します。
7. その他 … 薬（+ 薬の説明書）・時計・電気ひげそり等。
なお、持参の電気製品使用の際は、別途電気料金（1日 50円）がかかる場合があります。



お願い

- * 荷物は最小限にし、衣服・靴・小物等 全ての持ち物にはお名前の記入をお願いします。
- * 現金や貴金属等の持込みはご遠慮願います。万一紛失しましても責任は負いかねます。
- * ショートステイをご利用の方は、入浴回数分（3日に1回入浴）の着替えが必要です。

■ 送迎時間（ショートステイ利用者のみ）

1. ショートステイを利用される方は、施設からの送り迎えが出来ます。
 - * 片道193円がかかります。日曜、祭日は送迎出来ません。
 - * ご自宅へのお迎え時間は朝10時前後、帰り時のお送り時間は夕方16時30分以降となります。

高石市立老人保健施設「きゃらの郷」

TEL : 072-267-1215

担当 [支援相談員] : 長谷部、杉山

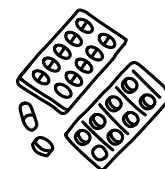
■ 薬についての注意書き

きゃらの郷のご利用、誠にありがとうございます。快適で、健康的な療養生活を送って頂けるよう、以下の内容について、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

お薬についてのご協力願い

当方では看護師が必ず利用者様のお薬内容を全て確認したうえで管理方法等を決めます。

現在服用されているお薬（内服薬・湿布・軟膏・目薬等、市販薬もすべて）について、詳しく内容のわかる書類（薬剤情報）や、お薬手帳を必ずお薬と一緒に入所時にご持参下さい。なお、入所後は市販薬も施設側へ無断で使用出来ませんので必ず看護師にご相談下さい。



■ 内服薬について

- * 薬剤アレルギーがある場合は必ずご報告願います。
- * とん服（睡眠剤…）の内容についても確認が必要ですのでお知らせ下さい。
- * 健康補助食品やサプリメント等は、施設医の判断により服用をお断りする事があります。

■ 湿布薬・軟膏等について

- * 急な打撲や腫脹・痛み等の症状がみられた場合は当方で湿布の処方を行います。慢性的な疼痛等で施設医の処方枚数以上に湿布を希望される場合は、各自でお肌に合うものをご用意願います。
- * 乾燥肌等の症状がみられた場合は、市販の保湿剤等をご準備して頂く場合もあります。

■ 目薬について

- * 状態により引き続きかかりつけの眼科医や診療センター眼科を受診して頂く場合があります。

病院を受診する際のご協力願い

体調不良や事故等で状態が悪化した場合には、病院を受診して頂く事になります。その際にはご家族様もご協力をお願い致します。

■ 緊急時について

- * 常時どなたかご家族様の中で連絡が取りやすい体制をとって頂き、受診の際は可能な限り病院への送迎や付き添いをお願い致します。
- * 夜間帯でも緊急連絡先に電話をさせて頂く場合もありますのでご了承下さい。

■ 他科（施設外の医療機関）受診について

- * 受診については施設医の許可が必要です。希望される場合は事前にご相談下さい。また、状態により施設医の判断で他科受診をして頂く場合もあります。
- * 届け出が必要となります。なお、受診先への紹介状や必要書類（注意書き）をお渡ししますので、詰所で声をかけて下さい。
- * 原則としてご家族様での送迎・付き添いが必要です。送迎が困難な場合は介護タクシーの利用も出来ますので、下記をご参照下さい。

| 業者名 | 所在地 | TEL番号 |
|----------------|------|---------------|
| 1) アシストタクシー | 高石市 | 072-263-5038 |
| 2) ショウエイ介護タクシー | 堺市 | 090-8366-3911 |
| 3) ほのほの介護タクシー | 泉大津市 | 0725-31-3287 |
| 4) はなカーゴサービス | 和泉市 | 0725-44-0294 |